



主要国の渡航情報（アジア・太平洋）



郵船トラベル

※2021年11月10日 10時更新

*注意事項

- ・フライトに関して、東京出発（成田/羽田）のみ。
- ・ビザ申請に関して、東京管轄（在京大使館）のみ。
- ・日本国籍者のみのご案内です。
- ・更新情報は赤字で記載しております。転載禁止。

*国名をクリックすると該当ページがご覧いただけます

[中国](#) ……2ページ

[タイ](#) ……9ページ

[香港](#) ……3ページ

[バングラデシュ](#) ……10ページ

[台湾](#) ……4ページ

[フィリピン](#) ……11ページ

[韓国](#) ……5ページ

[ベトナム](#) ……12ページ

[インド](#) ……6ページ


[マレーシア](#) ……13ページ

[インドネシア](#) ……7ページ

[オーストラリア](#) ……14ページ

[シンガポール](#) ……8ページ


[ニュージーランド](#) ……15ページ

国名		渡航情報					
中国	フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	
		上海線	NH	成田	日曜運航	1月11日まで	
			CA	成田	木曜運航	3月26日まで	
			MU	成田	金曜運航	3月26日まで	
		大連線	JL	成田	火・水・木・金曜運航	1月16日まで	
		瀋陽線	CZ	成田	木曜運航	11月25日まで	
		西安線	MU	成田	火曜運航	3月26日まで	
		深セン線	NH	成田	月曜運航	1月11日まで	
			ZH	成田	日曜運航	3月26日まで	
		杭州線	NH	成田	木曜運航	1月11日まで	
	CA	成田	水曜運航	3月26日まで			
広州線	JL	成田	金曜運航	1月16日まで			
	NH	成田	水曜運航	1月11日まで			
	CZ	成田	水曜運航	11月24日まで			
	青島線	NH	成田	水曜運航	1月11日まで		
中国	入国	入国	備考				
		○(条件有)	ダブル陰性証明書、健康コード取得要				
	ビザ	申請	備考				
		○	受付可能ビザ種類は、商務・貿易(M)、就業(Z)、赴任者家族(S)、親族訪問(Q) 11/1申請分より、新型コロナワクチン接種証明書の提出が必須。				
	日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法	検査時間	備考		
		要	咽頭ぬぐい液 鼻腔ぬぐい液	検体採取が搭乗の2日前以内 (検体採取日から起算)	新型コロナウイルスPCR検査陰性証明及び血清IgM抗体検査の陰性証明 (=ダブル陰性証明書)の取得が必要。		
	現地隔離	要否	隔離期間	備考			
		要	14日	市政府独自の規制を行っている為、各ホームページをご確認くださいませ。			
	日本帰国後隔離 (入国日を除く)	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考
		要	14日	= 0日	+ 14日	有	10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
	大使館HP	在日	http://www.china-embassy.or.jp/jpn/				
		在外	https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html				


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報					
香港	フライト	路線 香港線	航空会社 JL NH CX	出発空港 成田 羽田 成田 羽田 成田	運航曜日 水・日曜運航 火・土曜運航 火・金曜運航 運休 木・土曜運航	期間 1月16日まで 12月1日から1月16日まで（1月1日、4日は運休） 1月11日まで（12月31日、1月4日は運休） 1月11日まで 12月31日まで	
	入国	入国	備考 日本から香港に入国可能な対象者は「香港居民：香港ID所持者又は長期滞在ビザ等の有効なビザを持つ者（ワクチン接種の有無は問わない）」、「ワクチン完全接種者である非香港居民：香港ID又は長期滞在ビザ等を所持しない短期渡航者等（注：ワクチン完全接種者とは、定められた回数のワクチンを終え、かつ最終接種日から14日経過した者を指す）」				
	ビザ	申請	備考 ×				
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 出発前72時間以内（ISO15189の認定又は政府機関の認定のある研究所又は医療機関等にて発行されたもの）		備考	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 21日	備考 ・非ワクチン完全接種者（香港居民のみ）：21泊以上の指定ホテルにおける宿泊予約確認書の提示。期間中6回の強制ウイルス検査 ・ワクチン完全接種者（香港居民及び非香港居民）：14泊以上の指定ホテルにおける宿泊予約確認書、ワクチン接種証明書の提示。期間中、4回の強制ウイルス検査、その後7日間の自己観察を行う。入境後、16日目及び19日目にも強制ウイルス検査を行う（19日目は地区検査センター）			
日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 =	自主隔離 0日	+	14日	備考 ワクチン接種者 隔離期間の短縮 10日間への短縮：入国後10日以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮：入国後3日以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
大使館HP	在日 在外	https://www.hk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html					


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: yellow; margin-right: 5px;"></div> <div style="text-align: center;">  <p>台湾</p> </div> </div>	フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間
		台北線	JL	成田	火・木曜運航	1月16日まで
				羽田	月・水・金・土・日曜運航	11月30日まで
			NH	成田	運休	1月11日まで ※12月31日は運休
				羽田	金曜運航	1月11日まで
			CI	成田	運休	12月31日まで
				羽田	火・金曜運航	3月31日まで ※1月21日、25日、28日、2月1日、4日、3月29日は運休
			BR	成田	運休	12月31日まで
		羽田	金・日曜運航 ※10月31日は運休	12月31日まで		
		羽田	運休	12月31日まで		
	高雄線	JL	成田	運休	11月30日まで	
入国	入国	○(条件有)				備考 5月19日から当面の間、非台湾国籍者で、有効な居留証も所持しない者の入国（入境）を一時停止。トランジットも不可。すでに有効な停留ビザ、居留ビザの発給を受けている者の来台も当面認めない。 なお、緊急のケースもしくは人道的な対応を要するケースで特例として許可された場合はこの限りではない。
	申請	×				備考 感染拡大を受け、5月18日より各種査証申請の受理を一時停止中。
日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法 指定なし	検査時間 搭乗前3営業日以内			備考 出発地の政府機関が設立を許可した医療機関により発行され、原則として英文、中文或いは中英文併記のもの。
	要					
現地隔離	要否	隔離期間	備考 入国後の「居家検疫」（自主隔離）場所に関する証明文書の提出が必要。 最初の10日間は防疫ホテル又は自費で集中検疫所に滞在し、残りの4日間は自宅に戻って在宅検疫を行うことができる。			
	要	14日				
日本帰国後隔離 (入国日を除く)	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考 10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
	要	14日	= 0日	+ 14日	有	
大使館HP	在日	https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html				
	在外	https://www.koryu.or.jp/				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
韓国 	フライト	路線 ソウル線 JL NH KE OZ 釜山線 JL KE	航空会社 成田 成田	出発空港 成田 成田	運航曜日 運休 運休 毎日運航 毎日運航 運休 運休	期間 1月16日まで 1月11日まで 12月31日まで 11月30日まで 1月16日まで 11月30日まで
	入国	入国 ○(条件有)	備考 査証免除措置と既に発給された査証の効力を停止。有効な査証,又は承認国に韓国を含むAPECビジネストラベルカードがあれば入国可能。全ての入国者に対して、健康状態質問書及び特別検疫申告書の作成、入国場検疫での発熱チェック、韓国国内滞在住所及び連絡先(携帯電話)の提出並びに自己診断アプリのインストール等を求める。			
	ビザ	申請 ○	備考 査証は代理申請可能(※受領時に本人インタビューあり)。通常の査証申請書類に加えて、隔離同意書が必要。査証取得所要日数は2~3週間程度。			
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 出国前72時間以内	備考 検査方法は RT-PCRに限り認められ、LAMP方式は不可。「日本の検査機関が発行する英語(または韓国語)診断書原本」または「現地語で発行された診断書の原本及び現地語診断書(コピー)に対する翻訳認証文(2つを一緒に提出)」	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 14日	備考 政府指定施設にて隔離(費用は本人負担)。2021年7月1日から、韓国国外でのワクチン接種完了者で、①重要な事業上の目的、②学術・公益目的、③人道目的、④公務による国外出張目的の隔離免除書を発行されるものに対しては、14日間の隔離を免除する。日本からの入国者については、10月1日より隔離免除措置を再開。		
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 0日	自主隔離 14日	備考 ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有 10日間への短縮：入国後10日以降に受けた検査(PCR検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮：入国後3日以降に受けた検査(検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
	大使館HP	在日 在外	https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/index.do https://www.kr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html			


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
 インド	フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間
		デリー線	JL NH AI	羽田 羽田 成田	火・水・金・日曜運航 月・水・金曜運航 水・金・日曜運航	1月31日まで 1月11日まで ※12月30日～1月6日までは運休 3月25日まで
		ムンバイ線	NH NH	成田 成田	水曜運航 水・土曜運航	12月9日まで 12月11日～1月11日まで ※12月27日～1月4日までは運休
		チェンナイ線	NH		運休	1月11日まで 以下日程で臨時便を運航 成田→チェンナイ 12月11日、1月8日 チェンナイ→成田 12月12日、1月9日
	バンガロール線	JL		運休	1月31日まで インド政府が認定したエア・バブルに基づき以下日程で臨時便を運航 成田→バンガロール 11月11日、18日、25日 12月2日、9日、16日、23日、30日 1月6日、13日、20日、27日 バンガロール→成田 11月13日、20日、27日 12月4日、11日、18日、25日 1月1日、8日、15日、22日、29日	
	入国	入国	〇(条件有)	観光客を除く全ての外国人,OCI/PIOカード所持者はインド政府内務省、民間航空省が認定した国際空港または海港経由でインドに入国可能。		
	ビザ	申請	〇	受領まで10日以上かかる場合あり		
日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法 指定なし	検査時間	備考		
	要		インドへの航空便の出発時間の72時間前まで			
現地隔離	要否	隔離期間	備考			
	要	14日	RT-PCR・出発前72時間以内に実施されたPCR検査の陰性証明書と同証明書が真正であることの誓約書をポータルサイト(www.newdelhiairport.in)からオンラインで提出する。申請後、承認されれば隔離措置は免除されるが入国後14日間は健康のセルフモニタリングがあり。			
日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考
	要	14日	= 0日	+ 14日	有	10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
大使館HP	在日 在外	https://www.indembassy-tokyo.gov.in/ https://www.in.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
インドネシア	フライト	路線 ジャカルタ線	航空会社 JL NH GA	出発空港 成田 成田 羽田 羽田	運航曜日 月・水・木・金・土・日曜運航 月・水・金・土・日曜運航 月・水・金・土曜運航 金・日曜運航	期間 1月31日まで 1月11日まで 1月11日まで(年末年始除く) 11月30日まで
	入国	入国 ○(条件有)	備考 有効な査証(公用、外航、訪問、一時滞在)または滞在許可(公用、外交、一時滞在、定住)、APECビジネストラベルカード保持者の入国が可能。 ワクチンの種類に応じた必要回数を完了したことを示す証明書またはカードの提示が必要			
	ビザ	申請 ○	備考 外航・公用査証、訪問査証、一時滞在査証、人道目的の一次訪問査証の申請のみ			
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 咽頭ぬぐい液	検査時間 出発前72時間以内	備考	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 5日	備考 インドネシアに到着後、5日間、政府が認定した宿泊施設で、自費で待機。隔離4日目にPCR検査を受検し、結果が陰性であれば、移動を許可する。到着日から14日間（指定ホテルでの隔離期間を含む）の自主隔離が推奨されている。		
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 = 3日	自主隔離 + 11日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有
	大使館HP	在日 在外	https://kemlu.go.id/tokyo/lc https://www.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html			
	備考 10日間への短縮：入国後10日目に降を受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮：入国後3日目に降を受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要					


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
シンガポール 	フライト	路線 シンガポール線	航空会社 JL NH SQ	出発空港 成田 羽田 成田 羽田 成田 羽田	運航曜日 月・火・木・土曜運航 水・金・土曜運航 月・水・金・土・日曜運航 木・日曜運航 毎日運航 火・木・日曜運航	期間 1月31日まで 1月31日まで 1月10日まで 12月26日まで
	入国	入国 ○(条件有)	備考 2021年8月10日より、ワクチン接種済みの長期パス保持者と帯同者の入国承認再開。(https://eservices.ica.gov.sg/STO/) 但し、過去21日以内(10月6日 23:59入国時からは14日以内)にバングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、スリランカ、ミャンマーへの滞在歴がある全ての外国人(永住者を除く。)は入国及びトランジット禁止。			
	ビザ	申請 ×	備考 シンガポール人材開発省は、雇用主に対して外国人の招き入れを延期するよう強く勧告し、新規就労ビザ申請においても厳しく制限を行うと発表。			
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 出国前48時間以内	備考 英文証明書。指定書式は無し。陰性の検査結果・検査日;・旅行者のパスポートに記載されている氏名、および旅行者に関する最低1つの詳細(生年月日/国籍・市民権/パスポート番号/国民認識番号)が記載されている必要がある。	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 7日	備考 入国時PCR検査受検必須(費用SGD160は自己負担。事前予約が望ましい)。入国後7日間の隔離は、単独での滞在又は同居家族と同一行程の場合(ただし、いずれも12歳未満の子供を除く全員がワクチン接種済であることが前提)に限り自宅等での隔離を申請することも可能。11月1日以降は入国時に18歳以上の方はワクチン接種が完了していることが必須。		
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 = 0日	自主隔離 + 14日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有
	大使館HP	在日 在外	https://www.mfa.gov.sg/tokyo/ https://www.sg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html			
	備考 10日間への短縮: 入国後10日目以降に受けた検査(PCR検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮: 入国後3日目以降に受けた検査(検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要					


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
タイ	フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間
		バンコク線	JL	羽田 成田	毎日運航 毎日運航	1月末まで 1月末まで
			NH	成田 羽田	毎日運航 毎日運航	～1月11日 ～1月11日
		TG	成田 羽田	火・水・金・日曜運航 水・金・日曜運航	11月末まで ※12月1日以降は毎日運航 1月2日～3月26日	
	入国	入国	備考			
		○(条件有)	11月1日より現COE申請システムに代わり「Thailand Pass」システムにてタイ渡航の登録受付を開始 11月10日までに渡航の方は現行COEシステムで登録要 「Thailand Pass」システムでは、AQもしくはSHA+ホテルの1泊分予約確認書、5万USドル以上の治療補償がある医療保険証で申請が可能			
	ビザ	申請	備考			
		○	基本的に全てのビザで申請可能（観光ビザ含む） 申請の際には予約要、本人申請			
	日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法	検査時間		備考
		要	鼻咽頭ぬぐい液	出国前72時間以内		RT-PCR検査による新型コロナウイルス非感染証明書の提示が必要になります 英文 紙（原本が必要）
現地隔離	要否	隔離期間	備考			
	要	0日	対象国（日本含）に連続して21日間以上滞在、かつ出発の14日より前にワクチン接種を終えている方は基本的に隔離無し ただし、タイ到着時にPCR検査を1回受検する事及び滞在6～7日目にATK（抗原検査キット）で自己検査 AQもしくはSHA+ホテルの1泊分予約確認書は必要			
日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	
	要	14日	= 0日	+ 14日	有	
大使館HP	在日	備考				
	在外	http://site.thaiembassy.jp/jp/ https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
バングラデシュ 	フライト	路線 直行便なし	航空会社	出発空港	運航曜日	期間
	入国	入国	備考			
		○(条件有)	新型コロナウイルスワクチンの接種を完了していない18歳未満の渡航者は、家族と一緒に渡航しなければならない。バングラデシュから入国禁止や入国制限を受けている国を経由して入国する場合は、同経由地において、航空会社の監督の下、空港内に留まらなければならない。			
	ビザ	申請	備考			
		○	大使館でのビザ申請可能			
	日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法 指定なし	検査時間		備考
		要		出国前72時間以内		RT-PCR検査
	現地隔離	要否	隔離期間	備考		
	要	14日	日本からの入国者で渡航14日以上前に世界保健機関（WHO）認可の新型コロナウイルスワクチンの接種を完了した者は、公式の接種証明書を携帯することにより、入国時の隔離が免除される。ワクチン未接種の者は、14日間の自主隔離を義務付ける。			
日本帰国後隔離 (入国日を除く)	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考
	要	14日	= 3日	+ 11日	有	10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
大使館HP	在日 在外	http://bdembjp.mofa.gov.bd/?lang=ja https://www.bd.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報					
フィリピン 	フライト	路線 マニラ線 航空会社 JL NH PR 出発空港 成田 マニラ-羽田着 成田 成田 羽田 運航曜日 毎日運航 毎日運航 毎日運航 毎日運航 月・水・金・日曜運航 期間 22年1月31日まで 22年1月11日まで ※1月1,2,4日運休 22年1月11日まで 11月末まで 11月末まで					
	入国	入国 ○(条件有)	備考 空港到着前までのお手続き 1) Traze (接触追跡アプリ) のスマートデバイスへの導入 2) Case Investigation Form (e CIF) への登録 3) OAS IS への登録 4) フィリピン到着後の隔離ホテルの事前予約 5) One Health Pass への登録				
	ビザ	申請 ○	備考 窓口申請不可。申請は全て、郵送による手続き。				
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 唾液	検査時間 出発前48時間以内		備考	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 10 OR 14 日	備考 フィリピン入国後の流れ (ワクチン証明書あり: 10日間の隔離 ワクチン証明書なし: 14日間の隔離) 1日目: フィリピン到着/隔離施設チェックイン 5or7日目: RT-PCR検査(鼻咽頭検査) 6or8日目: 検査結果通知 7-10日目or9-14日目: 検査結果にて陰性が判明後、残りの期間を自宅または宿泊施設にて隔離を行う (必須)			
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 14 日	政府指定隔離施設 3 日	自主隔離 11 日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有	備考 10日間への短縮: 入国後10日以降に受けた検査(PCR検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省に届け出ること可能 3日間への短縮: 入国後3日以降に受けた検査(検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
	大使館HP	在日 在外	https://tokyo.philembassy.net/ja/ https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報																																				
ベトナム 	フライト	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>航空会社</th> <th>出発空港</th> <th>運航曜日</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ハノイ線</td> <td>JL</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>1月31日まで</td> </tr> <tr> <td>NH</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>1月11日まで</td> </tr> <tr> <td>VN</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>11月30日まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ホーチミン線</td> <td>JL</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>1月31日まで</td> </tr> <tr> <td>NH</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>1月11日まで</td> </tr> <tr> <td>VN</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>11月30日まで</td> </tr> </tbody> </table>	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	ハノイ線	JL	成田	運休	1月31日まで	NH	成田	運休	1月11日まで	VN	成田	運休	11月30日まで	ホーチミン線	JL	成田	運休	1月31日まで	NH	成田	運休	1月11日まで	VN	成田	運休	11月30日まで					
	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間																																	
	ハノイ線	JL	成田	運休	1月31日まで																																	
		NH	成田	運休	1月11日まで																																	
		VN	成田	運休	11月30日まで																																	
	ホーチミン線	JL	成田	運休	1月31日まで																																	
		NH	成田	運休	1月11日まで																																	
		VN	成田	運休	11月30日まで																																	
入国	入国 ○(条件有)	事前の入国許可書の申請・取得及び査証の申請・取得が必要。			備考																																	
ビザ	申請 ○	通常ビザ新規発給は停止中。 ただし、ベトナム現地の事前許可を取得の方は大使館確認の上で申請可。 認証は郵送でのみ申請可能。			備考																																	
日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 鼻咽頭ぬぐい液	検査時間 入国の3日前まで	備考 証明書は「TeCOT」に掲載の医療機関で取得する必要がある・RT-PCR 在ベトナム日本大使館のHP要参照(証明書フォーマットなど記載あり)																																		
現地隔離	要否 要	隔離期間 14日	備考 ・入国後14日間の集中隔离、隔離後居住地域において14日間の医療観察。隔離期間中の所定の回数のPCR検査等の受検。 ・ワクチンパスポート所持者は7日間に短縮。(一部の州のみ対応・渡航先を要確認)																																			
日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 0日	自主隔離 14日	備考 ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有																																	
大使館HP	在日 在外	https://vnembassy-jp.org/ja https://www.vn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html																																				


※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きます様お願い申し上げます。

国名		渡航情報				
 マレーシア	フライト	路線 クアラルンプール線	航空会社 JL NH MH	出発空港 成田 成田 羽田 成田	運航曜日 火・木・土曜運航 火・金・日曜運航 運休 月・金・日曜運航 月・水・金・土・日曜運航 毎日運航	期間 2022年1月31日まで 1月11日まで 1月11日まで 12月31日まで 2022年1月1日～2月28日まで 2022年3月1日～3月26日まで
	入国	入国 ○(条件有)		備考 外国人渡航者の入国は原則禁止。例外(それぞれ入国条件あり) (1)MM2H (マレーシア・マイ・セカンド・ホーム) 査証保有者 (2)主要又は技術的ポストにある企業職員・技能労働者・知識労働者及びその扶養家族・使用人(いずれも現地駐在者が対象で国籍不問)等 入国許可及びビザの取得。入国後に必要な費用(隔離費用、検査費用)の支払(MySafeTravelサイト)、MySejahteraアプリのダウンロード。		
	ビザ	申請 ○		備考 EP1とEP1の家族分、PVPが申請可能。その他のビザは新規発給停止中。		
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 咽頭ぬぐい液 鼻咽頭ぬぐい液	検査時間 出国前72時間以内		備考 スワブ検体に限る。
	現地隔離	要否 要	隔離期間 10日	備考 マレーシア入国後は指定施設にて10日間の隔離が求められるが、ワクチン接種完了者はその期間が7日に短縮される。更にワクチン接種完了(※)している海外から到着又は帰国する渡航者は事前申請により自宅隔離に服することが可能。 (※)ワクチン接種完了者として認められるワクチンはマレーシア国内で薬事承認されているもの及びWHOで認められているもの。		
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 3日	自主隔離 11日	備考 10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査(PCR検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省に届け出ることで可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査(検査又は抗原定量検査)の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
	大使館HP	在日 在外	https://www.kln.gov.my/web/jpn_tokyo/home/ https://www.my.emb-japan.go.jp/itortop_ja/index.html			

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報																																																																																																								
 オーストラリア	フライト	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>航空会社</th> <th>出発空港</th> <th>運航曜日</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">シドニー線</td> <td>JL</td> <td>羽田</td> <td>火・木・日曜運航</td> <td>2022年1月31日まで</td> </tr> <tr> <td>NH</td> <td>羽田</td> <td>月・水・木・土・日曜運航</td> <td>10月31日～1月11日まで ※12月30日、1月1日は運休</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">メルボルン線</td> <td>QF</td> <td>羽田</td> <td>運休</td> <td>12月19日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>月・火・木・土曜運航</td> <td>12月20日～3月26日まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">メルボルン線</td> <td>JL</td> <td>成田</td> <td>毎日運航</td> <td>3月27日以降</td> </tr> <tr> <td>QF</td> <td>羽田</td> <td>月・木曜運航</td> <td>2022年1月31日まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">パース線</td> <td>NH</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>2月14日まで</td> </tr> <tr> <td>QF</td> <td>成田</td> <td>火・木・土曜運航</td> <td>2月15日～3月26日まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ブリスベン線</td> <td>QF</td> <td>羽田</td> <td>月・火・木・土曜運航</td> <td>3月27日以降</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>運休</td> <td>2022年1月11日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運休</td> <td>12月19日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運休</td> <td>2022年3月26日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水・金・日曜運航</td> <td>2022年3月27日～</td> </tr> </tbody> </table>	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	シドニー線	JL	羽田	火・木・日曜運航	2022年1月31日まで	NH	羽田	月・水・木・土・日曜運航	10月31日～1月11日まで ※12月30日、1月1日は運休	メルボルン線	QF	羽田	運休	12月19日まで			月・火・木・土曜運航	12月20日～3月26日まで	メルボルン線	JL	成田	毎日運航	3月27日以降	QF	羽田	月・木曜運航	2022年1月31日まで	パース線	NH	成田	運休	2月14日まで	QF	成田	火・木・土曜運航	2月15日～3月26日まで	ブリスベン線	QF	羽田	月・火・木・土曜運航	3月27日以降			運休	2022年1月11日まで				運休	12月19日まで				運休	2022年3月26日まで				水・金・日曜運航	2022年3月27日～	<table border="1"> <thead> <tr> <th>入国</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○(条件有)</td> <td>現在、入国禁止措置がとられているが、緊急に豪州に渡航する理由がある者や、トランジットする外国人であって特別な理由がある者等は、適用除外が認められる場合がある。 また、豪州へ入国または乗り継ぎを希望する全ての者（豪州人及び永住者含む）に対し、オーストラリア渡航申告書（Australia Travel Declaration）の提出が義務あり。豪州への出発72時間前までに、オンラインで必要な情報を登録要。オンライン申請フォーム https://www.health.aero/au/ ※この事前登録を行わない場合、飛行機に搭乗出来ない、または、豪州到着時に、入国までに長時間を要する可能性有。</td> </tr> <tr> <th>申請</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>×</td> <td>入国禁止措置に伴い、電子渡航認証ETAS(イータス)の申請は現在受付を停止しています。 国外からオーストラリアへ訪れる渡航者はビザの取得とオーストラリア渡航申告書の申請が必須</td> </tr> <tr> <th>日本出国前PCR検査</th> <th>検査時間</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>要</td> <td>出発前72時間以内</td> <td>トランジットを含む</td> </tr> <tr> <th>現地隔離</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>要</td> <td>海外から豪州への全ての渡航者については、到着空港の所在地にある指定された宿泊施設で 14 日間の強制的な自己隔離が義務付けられている。 自己隔離措置の違反者は、各州法等により罰せられる。ニューサウスウェールズ州政府は2021年11月1日以降ワクチン接種完了者に隔離措置等の緩和を発表しました。</td> </tr> <tr> <th>日本帰国後隔離(入国日を除く)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>要</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>政府指定隔離施設</th> <th>自主隔離</th> <th>ワクチン接種者 隔離期間の短縮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>14日</td> <td>= 0日</td> <td>+ 14日</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> 10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ることで可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要 </td> </tr> <tr> <th>大使館HP</th> <td> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>在日</td> <td>https://japan.embassy.gov.au/</td> </tr> <tr> <td>在外</td> <td>https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	入国	備考	○(条件有)	現在、入国禁止措置がとられているが、緊急に豪州に渡航する理由がある者や、トランジットする外国人であって特別な理由がある者等は、適用除外が認められる場合がある。 また、豪州へ入国または乗り継ぎを希望する全ての者（豪州人及び永住者含む）に対し、オーストラリア渡航申告書（Australia Travel Declaration）の提出が義務あり。豪州への出発72時間前までに、オンラインで必要な情報を登録要。オンライン申請フォーム https://www.health.aero/au/ ※この事前登録を行わない場合、飛行機に搭乗出来ない、または、豪州到着時に、入国までに長時間を要する可能性有。	申請	備考	×	入国禁止措置に伴い、電子渡航認証ETAS(イータス)の申請は現在受付を停止しています。 国外からオーストラリアへ訪れる渡航者はビザの取得とオーストラリア渡航申告書の申請が必須	日本出国前PCR検査	検査時間	備考	要	出発前72時間以内	トランジットを含む	現地隔離	備考	要	海外から豪州への全ての渡航者については、到着空港の所在地にある指定された宿泊施設で 14 日間の強制的な自己隔離が義務付けられている。 自己隔離措置の違反者は、各州法等により罰せられる。ニューサウスウェールズ州政府は2021年11月1日以降ワクチン接種完了者に隔離措置等の緩和を発表しました。	日本帰国後隔離(入国日を除く)	備考	要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>政府指定隔離施設</th> <th>自主隔離</th> <th>ワクチン接種者 隔離期間の短縮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>14日</td> <td>= 0日</td> <td>+ 14日</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> 10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ることで可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	要	14日	= 0日	+ 14日	有	大使館HP	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>在日</td> <td>https://japan.embassy.gov.au/</td> </tr> <tr> <td>在外</td> <td>https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</td> </tr> </tbody> </table>	在日	https://japan.embassy.gov.au/	在外	https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間																																																																																																					
	シドニー線	JL	羽田	火・木・日曜運航	2022年1月31日まで																																																																																																					
		NH	羽田	月・水・木・土・日曜運航	10月31日～1月11日まで ※12月30日、1月1日は運休																																																																																																					
	メルボルン線	QF	羽田	運休	12月19日まで																																																																																																					
				月・火・木・土曜運航	12月20日～3月26日まで																																																																																																					
	メルボルン線	JL	成田	毎日運航	3月27日以降																																																																																																					
		QF	羽田	月・木曜運航	2022年1月31日まで																																																																																																					
パース線	NH	成田	運休	2月14日まで																																																																																																						
	QF	成田	火・木・土曜運航	2月15日～3月26日まで																																																																																																						
ブリスベン線	QF	羽田	月・火・木・土曜運航	3月27日以降																																																																																																						
			運休	2022年1月11日まで																																																																																																						
			運休	12月19日まで																																																																																																						
			運休	2022年3月26日まで																																																																																																						
			水・金・日曜運航	2022年3月27日～																																																																																																						
入国	備考																																																																																																									
○(条件有)	現在、入国禁止措置がとられているが、緊急に豪州に渡航する理由がある者や、トランジットする外国人であって特別な理由がある者等は、適用除外が認められる場合がある。 また、豪州へ入国または乗り継ぎを希望する全ての者（豪州人及び永住者含む）に対し、オーストラリア渡航申告書（Australia Travel Declaration）の提出が義務あり。豪州への出発72時間前までに、オンラインで必要な情報を登録要。オンライン申請フォーム https://www.health.aero/au/ ※この事前登録を行わない場合、飛行機に搭乗出来ない、または、豪州到着時に、入国までに長時間を要する可能性有。																																																																																																									
申請	備考																																																																																																									
×	入国禁止措置に伴い、電子渡航認証ETAS(イータス)の申請は現在受付を停止しています。 国外からオーストラリアへ訪れる渡航者はビザの取得とオーストラリア渡航申告書の申請が必須																																																																																																									
日本出国前PCR検査	検査時間	備考																																																																																																								
要	出発前72時間以内	トランジットを含む																																																																																																								
現地隔離	備考																																																																																																									
要	海外から豪州への全ての渡航者については、到着空港の所在地にある指定された宿泊施設で 14 日間の強制的な自己隔離が義務付けられている。 自己隔離措置の違反者は、各州法等により罰せられる。ニューサウスウェールズ州政府は2021年11月1日以降ワクチン接種完了者に隔離措置等の緩和を発表しました。																																																																																																									
日本帰国後隔離(入国日を除く)	備考																																																																																																									
要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>政府指定隔離施設</th> <th>自主隔離</th> <th>ワクチン接種者 隔離期間の短縮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>14日</td> <td>= 0日</td> <td>+ 14日</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> 10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ることで可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	要	14日	= 0日	+ 14日	有																																																																																															
要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮																																																																																																						
要	14日	= 0日	+ 14日	有																																																																																																						
大使館HP	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>在日</td> <td>https://japan.embassy.gov.au/</td> </tr> <tr> <td>在外</td> <td>https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</td> </tr> </tbody> </table>	在日	https://japan.embassy.gov.au/	在外	https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html																																																																																																					
在日	https://japan.embassy.gov.au/																																																																																																									
在外	https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html																																																																																																									

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報					
 ニュージーランド	フライト	路線 オークランド線	航空会社 JL NH NZ	出発空港 直行便なし 直行便なし 成田 オークランド	運航曜日 土曜運航 木曜運航	期間 3月26日まで 3月24日まで	
	入国	入国 ○(条件有)	備考 ニュージーランド人、ニュージーランド永住権所持者、有効な渡航条件を有するニュージーランド居住権所持者（ニュージーランド国外で居住査証を取得しニュージーランドに初めて渡航する場合は除く。）及びそれらの家族並びに同国在住の豪州人と豪州、クック諸島、ニウエからの渡航者を除き、原則外国人の入国を禁止。入国者は、入国の14日前までに、ワクチン接種を完了している必要がある。				
	ビザ	申請 ○	備考 東京ニュージーランドビザ申請センターは、一部制限をしながら郵便と窓口での書類受付業務を再開。窓口へ直接行く場合は、予約が必要（ウェブサイトより予約可能）。				
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 フライト出発予定時刻前72時間以内	備考 検査証明には、「渡航者の氏名」「渡航者の生年月日」「検査実施日時」「実施機関名」「検査方式」「検査結果」の明記が必要。		
	現地隔離	要否 要	隔離期間 10日	備考 指定された施設にて7日間の隔離が必要。その後は自宅隔離が3日間程度必要。指定施設については、事前にバウチャーを申請する必要あり。施設の利用費用は原則自己負担。			
	日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 0日	自主隔離 14日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有	備考 10日間への短縮：入国後10日目以降に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省に届け出ることで可能 3日間への短縮：入国後3日目以降に受けた検査（検査又は抗原定量検査）の陰性結果を厚生労働省の指定アプリに登録することで10日目までの特定行動が可能 ※受入れ責任者による事前申請など各種手続きが必要
	大使館HP	在日 在外	https://www.mfat.govt.nz/jp/countries-and-regions/asia/japan/new-zealand-embassy/ https://www.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。